

h 広報 ひがしよしの

2024
(令和6年)
6月号
Vol.614



5月23日 (木) 第43回老人福祉ゲートボール大会

第2回 東吉野村議会臨時会

5月2日、第2回東吉野村議会臨時会が召集され、専決処分報告のほか、議会役員の改選等が行われました。改選後の役員構成は次のとおりです。

- ◇議長 大丸 仁志
- ◇副議長 松谷 忠則
- ◇議会運営委員会
 - 委員長 丸井 雅弘
 - 副委員長 網谷 眞治
 - 委員 井上 宣之
 - 委員 松谷 忠則
- ◇総務文教過疎委員会
 - 委員長 網谷 眞治
 - 副委員長 津川 幸雄
- ◇厚生建設経済委員会
 - 委員長 井上 宣之
 - 副委員長 辻本 恵則
- ◇監査委員 井上 宣之
- ◇吉野広域行政組合議会
 - 議員 津川 幸雄
 - 議員 松谷 忠則
 - 議員 大丸 仁志
- ◇宇陀衛生一部事務組合議会
 - 議員 網谷 眞治
 - 議員 辻本 恵則
- ◇南和広域医療企業団議会
 - 議員 丸井 雅弘
- ◇さくら広域環境衛生組合議会
 - 議員 井上 宣之
 - 議員 大丸 仁志

◇奈良県広域消防組合議会 議員 丸井 雅弘

専決処分報告では、次の議事について全会一致で承認されました。そのあらましをお知らせします。

◇令和5年度東吉野村後期高齢者医療特別会計予算を補正

令和5年度東吉野村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、後期高齢者医療保険被保険者の所得の増加により保険料収入が増加し、受けた保険料を奈良県後期高齢者医療広域連合へ納付するにあたり後期高齢者医療納付金の予算が不足することから、経費の補正を専決処分したものです。

◇東吉野村村税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、やむなく専決処分をしたものです。

改正の主な内容については、1点目は、令和6年能登半島地震災害における被災者の負担軽減を図るため、令和6年能登半島地震災害によりその者の有する資産について受けた損失の金額を、令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度

以後の年度分の個人の道府県民税及び市町村民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例措置が設けられたことにより改正するものです。

2点目は、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分の村県民税所得割額から、定額による減税を行うものです。

◇東吉野村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、やむなく専決処分をしたものです。

改正の主な内容については、国民健康保険税の課税限度額において、後期高齢者支援金等課税額を22万円から24万円に引き上げるものです。また、国民健康保険税算出にかかる被保険者均等割額、世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減については被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万5千円に、2割軽減については53万5千円から54万5千円とするものです。

◇令和5年度東吉野村一般会計予算を補正

令和5年度東吉野村一般会計補正予算（第8号）は、繰越明許費を設定するものです。

主な内容については、新型コロナウイルスワクチンの接種費用について国保連合会を経由するなど医療機関からの請求書の受領及び書類審査に日数を要するため、繰越をするものです。

物価高騰地域振興券事業については、地域振興券の使用期限を6月30日としているため、3月末までに換金請求されなかった振興券分について繰越をするものです。

住民税均等割のみ課税世帯給付金事業及び住民税非課税世帯給付金事業については、昨年末、住民税均等割のみの課税世帯に対し1世帯当たり10万円の給付金と、低所得世帯のうち18歳以下の子どもを持つ子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の追加給付を行うことを決定し、国から申請書の提出期限が本年5月31日と示され令和5年度において給付が完了しない世帯が見込まれることから繰越をするものです。

戸籍住民基本台帳費、社会保障・番号制度システム整備事業については、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等にかかるもので、改修事項の検討・

調整に不測の日数を要したため繰越をするものです。

農林水産業費、林業費、林道整備補助事業については吉野中央森林組合が行う大字伊豆尾の橋梁補修工事にあたり、工法の検討に不測の日数を要したことにより工事発注が遅れていることから、本村の補助執行が年度内に執行困難となったため、繰越をするものです。

土木費、道路橋梁費、道路インフラ事業については、村道小村農協大橋線及び村道平野学校線の道路維持修繕工事において、工事設計にあたり、設計業者と工法等の検討に日数を要したこと、村道向出線道路改良工事において、地元及び関係機関と建設重機の搬入及び電柱の移転についての調整に不測の日数を要したこと、村道国樺小川線の橋梁補修工事の実施にあたり、地元及び関係機関との協議に不測の日数を要したことにより年度内の完了が見込めないことから繰越をするものです。

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、5災道路河川災害復旧事業については、工事の実施にあたり、地元及び関係機関との協議に不測の日数を要したことにより年度内の完了が見込めないことから繰越をするものです。

区長会総会を開催

5月13日、村住民ホールで令和6年度の村区長会総会が開催されました。

役員改選の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 会長 秋吉 正朝
- 副会長 中尾 文男
- 副会長 小坂 正晴

会長就任あいさつ

新緑さわやかな今日、村民の皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、村区長会総会におきまして、区長各位のご推挙により私が会長の重任をお引き受けすることになりました。

もとより微力ではありますが、就任しました限り誠心誠意努めさせていただく所存でございます。また、新型コロナウイルス感染症により地域活動や恒例行事などの休止を余儀なくされていましたが、感染法上の位置づ

けが5類になり徐々にではありますが私たちの生活もコロナ禍前の笑顔や活気が戻ってきたように感じます。

さて、本村におきましては、第二期東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、さまざまな事業が進められ、移住者も年々増加し、さらにはクリエイター等のオープンアトリエ、企業や地元の協力によるいこかふるさとひよし祭(まちゅ)りの開催など村にも活気があふれてきております。これからも高齢者福祉施策、産業振興・雇用施策、若者移住定住・子育て支援施策等、村の主要施策に区長会といたしまして、一致団結し協力して参りたいと考えております。

村民の皆さまの絶大なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

東吉野村区長会名簿

令和6年5月13日現在

小川	立住 壽國
小	富永康之
木津川	岡本史朗
小栗栖	辻 辰彦
中黒	住本安三
鷺家	中尾文男
三尾	秋吉正朝
狭戸	梁瀬公靖
大豆生	河野 環
大又	上本雍子
麦谷	松田光央
萩原	東 正夫
伊豆尾	浦前伸二
日裏	鶴井克往
木津	小坂正晴
杉谷	橋本政視
平野	垣外中 秀光
滝野	萬谷一彦
谷尻	網谷眞治

辻本雅則氏 瑞宝双光章 受章

春の叙勲が4月29日付けで発表され、本村大字杉谷在住の辻本雅則氏（元東吉野村消防団団長）が、長年にわたり村民の生命・身体及び財産を火災等の災害から防衛するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された功績が認められ瑞宝双光章の榮譽に輝きました。

受章を心からお慶び申し上げますとともに、これまでの功績に感謝申し上げ、健康に留意され、家業のご繁栄など益々ご活躍されますようご祈念いたします。



峠隆司氏 瑞宝双光章 受章

春の叙勲が4月29日付けで発表され、峠隆司氏（前東吉野村教育長）が、長年にわたり社会教育、人権教育、生涯スポーツ等さまざまな分野において地域貢献すると共に、健康安全教育では奈良県へき地教育振興協議会表彰を受けるなど、教育の発展・充実に寄与された功績が認められ、瑞宝双光章の榮譽に輝きました。

受章を心からお慶び申し上げますとともに、健康に留意され、なお一層ご活躍されますようご祈念いたします。



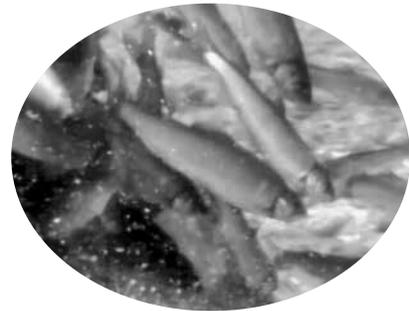
鮎の稚魚放流

4月10日と5月9日の二日間、村の風物詩である鮎釣り解禁に向け、村内各地の河川に、和歌山県産の鮎の稚魚およそ15000キログラムが、村漁業協同組合役員の皆さんにより放流されました。

役場下河川では、東吉野こども園・東吉野小学校の園児・児童らが自然体験学習の一環として放流体験を行い、ホースから勢いよく飛び出す鮎にとても興奮していました。

解禁の頃には、大きく育った鮎が釣り人を楽しませてくれることでしょう。

※鮎釣り解禁日は6月9日（日）、網入れ解禁日は8月25日（日）です。解禁後にも放流（約300キログラム）が予定されています。



村内郵便局・桜井郵便局と包括連携協定を締結

平成25年に村内郵便局並びに桜井郵便局と本村が災害発生時の相互協力、高齢者の見守り、廃棄物の不法投棄や道路の損傷等情報提供など、各協定を締結していましたが、このたび地域の活性化や地方創生など、より村づくりの理念に資するため、郵便局から包括的な連携協定締結の提案があり、5月21日役場2階会議室で、日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定調印式を行いました。



左 高見郵便局 櫻井局長 右 水本村長

第43回老人福祉ゲートボール大会

5月23日、村運動公園ゲートボール場で第43回老人福祉ゲートボール大会が行われました。

当日は天候が心配されましたが、競技が始まる頃には雨が上がり、青空も顔をのぞかせて汗ばむほどの陽気となり、参加者の皆さんは、笑顔で交流を楽しみながらも、出番では真剣な顔でプレーに励み、白熱した大会となりました。

総当たり戦方式により競技した結果、優勝が「5」チーム、準優勝が「3」チームとなりました。

また、満80歳以上の参加者9名には敢闘賞として粗品が贈られました。



競技中の様子



優勝「5」チーム



準優勝「3」チーム

吉野郡民体育大会開催 (津川村体育協会会長)

吉野郡体育協会会長に就任

去る、5月12日に下市町下市中央公園総合体育館で、第65回吉野郡民体育大会の総合開会式が行われました。

総合開会式では、長年にわたり地域等の体育・スポーツ振興に貢献された方々への功労者表彰や、昨年度にスポーツで全国大会等に出場された方々への優秀選手表彰なども行われました。

当日は大淀町、下市町の各会場で、柔道、卓球、ゲートボール、ウェイトリフティング、剣道の5競技が行われ、熱戦が繰り広げられました。

吉野郡体育協会では、夏に水泳競技大会、秋には秋季吉野郡民体育大会としてゲートボール、少年サッカー、グラウンド・ゴルフ、ターゲットバードゴルフ、小学生バレーボール競技大会の開催も予定されています。



挨拶する津川体育協会会長



会場の様子

東吉野小学校児童に自転車用ヘルメットを贈呈

改正道路交通法が令和5年4月1日より施行され、自転車の運転者は乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならないと規定されたことから、令和5年度から子どもたちの安全を第一に着用推進、交通安全推進のため村から交通安全母の会を通じて東吉野小学校の児童にヘルメットの贈呈を実施しており、今年度は新しく1年生となった児童にヘルメットを贈りました。

ヘルメットは事故等に遭ってしまった時に命を守るためのものですので、自分に合ったヘルメットを着用し、万が一に備えると共に交通ルールを遵守して安全で快適に自転車を使用しましょう。



更生保護女性会活動「芋の苗」贈呈

東吉野村更生保護女性会の活動の一環として、5月14日、東吉野こども園に芋の苗20本と土の贈呈がありました。

この活動は、心豊かに過ごせる明るい社会づくりを目指し、共に協力し苗を植えることを通して、次世代を担う子どもたちの健全な育成に努めることを目的に行われています。

贈呈式では代表の松田勝代氏より、「今年もお芋の苗を持ってきたので、みんなでおいしいさつまいもを育ててほしいと思います。」と声をかけられ、園児たちの手によって植えられました。



旧日裏屋の看板等寄贈者に感謝状

天誅組 藤本鉄石・福浦元吉が死闘した日裏屋（鷲家）が後に三藪邸として宇陀市（宇賀志）に移築されました。

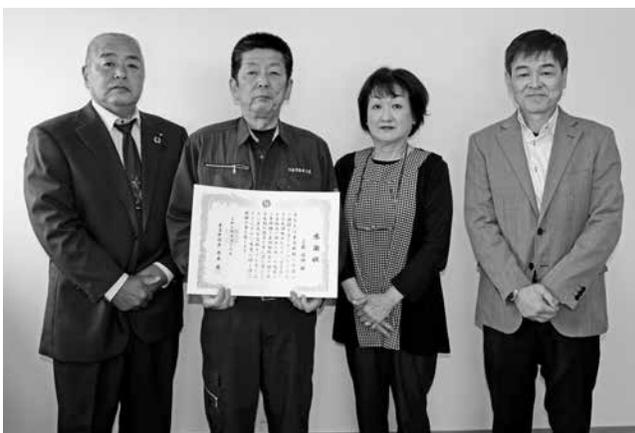
このたび家屋解体に伴い、宇陀市在住の三藪佳伸氏より井上村議会議員を通じて、「日裏屋」の看板ならびに当時の弾痕が残る鴨居が村へ寄贈され、5月16日、橋本教育長より感謝状の贈呈を行いました。寄贈された看板等は文化民俗資料収蔵庫に収蔵されます。



弾痕の残る鴨居



日裏屋看板



左から井上議員 三藪佳伸氏 妻 章子氏 橋本教育長

特定健診 各種がん検診	日程	受付時間	場所
(肺がん・結核検診) (胃がん検診) (大腸がん検診)	6月6日(木)	9:00~11:30	三尾区民センター
		13:00~15:30	
(前立腺がん検診) (肝炎ウイルス検査)	6月7日(金)	9:00~11:30	木津ふれあいセンター
		13:00~15:30	
胃バリウム検査は 午前中のみです	6月9日(日)	9:00~11:30	村住民ホール
		13:00~15:30	

健康のひろば
6月の保健事業

お問い合わせは
住民福祉課へ

集合健診(検診)のお知らせ
予約受付中です

○前年度受診者及び新規で申し込みをされた方には、5月下旬に問診票を送付しています。時間予約制ですので、まだ予約がお済みでない方は必ず事前に住民福祉課へ予約をしてください。予約なしでの当日受診はできませんのであらかじめご了承ください。集合健診(検診)の詳細は、村広報5月号の折込チラシをご確認ください。

○風しんの追加的対策の対象者(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性)は、抗体検査を受けることができませんので事前に住民福祉課へ予約をしてください。クーポン券の紛失やご不明な点等がありましたら、住民福祉課までご連絡ください。

献血の実施について

とき 6月26日(水)
受付 午前10時～12時
ところ 村住民ホール

対象者

- ・満16歳から69歳の村民
- ・村内に職域を有する方

(注意) 65歳以上の献血者については60歳から64歳の間に献血経験があること。

ファイザー社及びモデルナ社の新型コロナウイルスワクチン接種を受けた方は、接種後48時間以上経過していること。

持ち物

献血手帳(手帳がない方は運転免許証など本人確認できるもの)

**子育てサロン
(ぴよぴよサークル)**

とき 6月19日(水)
 午前10時～11時
ところ 役場1階会議室

対象

就学前の子どもと保護者、妊婦

内容 育児相談など

お申し込み

参加ご希望の方は、6月17日(月)までに住民福祉課へご連絡ください。

悩みごと相談所

臨床心理士が、様々な悩みに対応しながら具体的なアドバイスをを行います。

相談された内容は秘密厳守されます。仕事や人間関係、子育ての悩みなど、どんな事でもお気軽にご相談ください。

とき

6月15日(土)
 午前10時～午後4時
 (正午から午後1時までを除く)

ところ

お申し込み

役場 1階会議室
 ご希望の方は、6月13日(木)までに住民福祉課へご連絡ください。

在宅訪問歯科診療について

対象者 【相談者1人につき1時間、1日5名まで】
 村内に住所を有する要介護1以上の在宅高齢者

実施 吉野郡歯科医師会

お申し込み

事前申し込みが必要ですので、担当ケアマネジャーまたは役場・住民福祉課へご連絡ください。

歯と口の健康週間 『ただいま人生100年 歯と共に』

6月4日～6月10日は歯と口の健康週間です。80歳で20本以上自分の歯を保つことができます。歯科検診を定期的に行いましょう。歯科医院では検診や相談への対応や、むし歯や歯周病予防のための治療が行われています。口腔機能の低下によって食事のバランスが悪くなり、運動機能や生理機能を正常に保つことが困難になるだけでなく、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の発症や重症化のリスクが高くなると推察されています。(参考：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト)

6月は食育月間！バランスよく食べよう！
 毎年6月は「食育月間」です。また毎月19日は「食育の日」とされています。

食育とは、生きる上での基本で、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

健康長寿の秘訣は「塩分ちよつぱり」と「野菜たっぷり」。塩分を減らし、野菜をたっぷり食べることで、血圧の上昇を抑えられます。野菜に多く含まれている「カリウム」には塩を排出する働きがあるので、野菜をしっかりと食べましょう。(注意) 腎臓を患っている人は、カリウムの制限が必要な場合がありますので、医師にご相談ください。

「カリウムが多く含まれる食材」

- 【イモ類】 里芋、サツマイモ、長芋、ジャガイモなど
- 【果実類】 アボカド、バナナ、メロン、キウイなど
- 【野菜類】 ほうれん草、小松菜、カボチャ、ブロッコリーなど
- 【豆類】 大豆、あずき、納豆など
- 【魚・肉類】 かつお、鮭、ぶり、アジ、豚肉など

(参考：国立循環器病研究センターホームページ)

健康づくりポイント制度を実施します！

東吉野村に住所を有する皆様に、健康意識の向上及び運動等を身につけ健康づくりの習慣化を目的として令和元年度より【健康づくりポイント制度】を実施しています。今年度も下記の対象事業や獲得ポイントで実施いたします。

20歳以上の村民の方ならどなたでも参加可能ですので、この機会に【健康】と【特典】をゲットしてください。

1. ポイントカードをもらおう！

下記の表の対象事業に参加してポイントカードをゲットしよう！
(税務保険課の窓口でも配布しています)

2. ポイントを貯めよう！

下記の表の対象事業（村が行う健診等を受診したり、まるごとフェスティバルの健康コーナーや清流ウォーク等）に参加してポイントをゲットしよう！

※対象事業によって付与されるポイント数が違います。

3. 特典と交換しよう！

下記の表のポイント毎に500円相当の特典と交換しよう！

※年代によって交換できるポイント数が違います。

対象事業	対象者	ポイント数
(1) 特定健診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	20歳以上の男女	3ポイント
(2) 肺がん結核・大腸がん・胃がん検診 （ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	40歳以上の男女	各2ポイント
(3) 前立腺がん検診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	40歳以上の男性	2ポイント
(4) 婦人科検診（ただし、社会保険加入者は受診結果提出で可）	20歳以上の女性	2ポイント
(5) 村が主催する健康講座	20歳以上の男女	1ポイント
(6) まるごとフェスティバル健康コーナー	//	1ポイント
(7) いきいき百歳体操（ミニ講座年2回、体力測定）	//	1回参加で1ポイント
(8) 清流ウォーク	//	1ポイント
(9) 3B体操健康教室	//	1ポイント
(10) シニア世代の健康教室	60歳以上の男女	1ポイント

対象者	ポイント数	特典内容
20歳以上 39歳以下の方	3ポイント目	500円相当の 特典
	7ポイント目	
	10ポイント目	
40歳以上の方	11ポイント目	
	15ポイント目	
	18ポイント目	

ご不明な点やご質問等ございましたら、税務保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 税務保険課（42-0441）

令和6年6月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日時	予約の必要	主催する部会
整形外科に関する健康相談	6月18日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切6月17日(月)	奈良県医師会 整形外科部会
目の健康相談	6月11日(火) 午後2時～3時	予約必要	奈良県眼科医会
精神科に関する健康相談	6月10日(月) 午後3時30分～4時30分	予約必要 ※受付締切6月3日(月)	奈良県医師会 精神々経科部会
内科疾患に関する健康相談	6月26日(水) 午後1時30分～2時30分	予約必要	奈良県医師会 内科部会

場所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

腸育について

腸には食べ物を消化する働きだけではなく、脳とのかかわりや重要な免疫の役割があることが分かってきました。特に小腸は1億個もの神経細胞があると言われており、脳からの指令がなくても自分で判断して活動する力も備わっています。また免疫細胞も豊富に存在し、病気になるように内部に病原体が侵入するのを防ぐ役割もあります。

生まれたばかりの赤ちゃんの腸はほぼ無菌の状態ですが、大人の腸の中には約100兆個、重さにして約1kgもの腸内細菌が存在しています。4歳ごろには大人と同じような腸内環境になると言われております。腸内細菌のバランスは子どものうちにある程度決まるため、小さい頃からの「腸育」が大切です。腸育のポイントとしては、日

飲んで腸に刺激を与え、ぜん動運動を促すこと、朝食をしっかり摂ること、排便を我慢しないこと、適度な運動をすること、夕食はできれば就寝3時間前までに済ますこと、栄養バランスが取れている食事をとることなどがありません。

健やかな腸を作る食べ物としては、みそや納豆、チーズ、キムチ、ヨーグルトなどの発酵食品、玉ねぎやニンニク、バナナ、大豆などに入っているオリゴ糖、サツマイモやゴボウ、人参、海藻、きのこ類などの食物繊維が知られております。

楽しいと感じると脳内からセロトニンというホルモンが分泌されます。このホルモンは腸の動きにも関わっており、ご飯を楽しく食べることも腸育につながります。意識してみてくださいはいかがでしょうか。

奈良県医師会

☆出前介護相談のご案内

○介護疲れで話を聴いてほしい ○介護の仕方を教えてほしい

○介護制度に関すること 等々

(秘密は厳守いたします)

担当者がご自宅に訪問し、介護のご相談に対応いたします。

地域包括支援センターへお気軽にご連絡ください。

☆障がい者介護相談のご案内

障害のある方やそのご家族を対象に暮らしの事、将来的な事、生活上の心配事等々の相談をお受けするため、東吉野村役場にて窓口を開設しています。

例えば、

『人と話したり関わるのが苦手・・・だけど外に出たい。何か方法はないかな?』

『福祉サービスってどうやったら使えるの?どんなものがあるの?』

『高齢になってきて、子供の将来が心配・・・。』 e t c .

下記の日程で来所もしくはお電話にて相談員が対応いたします。

日 時 6月19日(水) 13時~16時 **場 所** 役場1階会議室

TEL 42-0441(住民福祉課) ※担当相談員にお繋ぎします。

※足を運ぶのはちょっと・・・『でも、直接話を聞いて欲しい!』という方は事前に上記連絡先にお知らせしていただければ訪問させていただきます。

※相談窓口開設日以外でも、生活相談センターのどかへ直接電話相談可能です。

TEL 0747-53-2153へご連絡いただければ相談員が対応いたします。

(のどか開所日 月曜~金曜9時~17時30分/第1・第3土曜13時~17時)

こんにちは 地域包括支援センターです

☆地域包括支援センターをご存じですか？

高齢者のみなさんが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、保健・医療・福祉・介護をさまざまな角度から必要に応じて援助・支援を行う地域の相談窓口です。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等が、みなさんの生活を支える役割を担っています。

①さまざまな相談に応じます（総合相談支援）

介護に関する相談や悩み以外にも、保健・医療・福祉に関する困ったこと、もの忘れについてや心配ごとなどお気軽にご相談ください。



②介護予防を推進したり、自立して生活ができるよう支援します

（介護予防ケアマネジメント）

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれの高い人が自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。



③高齢者の権利や財産を守ります（権利擁護）

みなさんが安心して暮らせるように、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や、消費者被害などに対応します。

④適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します

（包括的・継続的ケアマネジメント）

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークを作り調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。

こころやあい社協

出品物のご紹介



コシアブラ完売



サニーレタス完売



着物と帯と反物コーナーが一番人気



お茶碗20個と
茶碗蒸し碗10個完売



柄入りタオルと
色つきタオル即完売



キレイな花瓶完売



フキ即完売



ミニトマトの苗とピーマンの苗が
各100個来場者プレゼントですべて配布

お惣菜アンケートを実施 回答者57名

好きなお惣菜のジャンル

1位 魚	48票	3位 その他(肉じゃが、きんぴらごぼう、ひじき)	41票
2位 サラダ	45票	6位 揚げ物	38票
3位 天ぷら	41票	7位 中華	31票
3位 肉料理	41票		

好きなお惣菜ランキング

1位 餃子	24票	5位 肉じゃが	20票	8位 かき揚げ	16票
2位 刺身	23票	6位 エビ天	18票	10位 カツ	14票
3位 きんぴらごぼう	21票	7位 ポテトサラダ	17票	10位 ぶりの照り焼き	14票
3位 ハンバーグ	21票	8位 生野菜サラダ	16票		



いちたつマルシェ

村民による村民のための居場所づくり

ひよしのさとマルシェが東吉野村の居場所の拠点となります。
多くの村民が集い、交流や買い物を楽しんでいただく場所になります。

4月24日、ひよしのさとマルシェにおいて第11回目の『いちたつマルシェ』を開催いたしました。
朝10時からの開店ですが、常連の皆様は9時30分から並んでいただいていた。朝早くから並んでいただいている方のお目当ては、今年は『フキ』だったようで、開店と同時にフキは完売して、その後に来られた方もフキをお求めの方がたくさんいらっしゃいました。

13時からはお楽しみ抽選会で、一番早い人で11時30分から並んでいただいていた。
抽選会では「小栗栖 Little oven (リトルオープン)」と「鷺家 Petite fille (プティットフィーユ)」の焼き菓子を用意して、家に持ち帰っておやつの時間に楽しんでいただきました。

また、山菜の天ぷらに使用するためにサラダ油やこめ油などの景品を用意して、すごく好評でした。



午前、午後ともに行列ができました

